

団体の概要 (N G O / N P O 用)

団体名 特定非営利活動法人 まち研究工房 (まちづくり N P O)

所在地	〒 3 3 5 - 0 0 2 1 埼玉県戸田市新曽 1 4 4 2 TEL: 0 4 8 - 4 4 5 - 9 0 2 8 FAX: 0 4 5 - 4 4 5 - 9 0 3 8 E-mail: info@machi-ken-kou.net		
ホームページ	http://www. machi-ken-kou.net		
設立年月	平成 1 5 年 2 月 * 認証年月日 (法人団体のみ) 平成 1 5 年 2 月 1 2 日		
代表者	金 (金田) 好明	担当者	同左
組 織	スタッフ 1 3 名 (内 専従 5 名) 個人会員 3 8 名 法人会員 2 名 その他会員 (賛助会員等) 2 0 名		
設立の経緯	本法人の代表者 (発起人の一人) が、平成 1 0 年に都市空間工房を設置し、環境問題・福祉・安全・安心のまちづくりの視点から、都市計画とその実践に取り組む。その活動成果を踏まえ、平成 1 5 年 2 月に、環境分野・都市計画等の学識者・経験者 (技術士・環境カウンセラー等) の仲間 (有志) が集まり、N P O 法人まち研究工房を立ち上げ、環境問題・高齢化問題等を基本テーマに、まちづくりの研究・計画立案とその検証を含めた実践活動に入る。		
団体の目的	N P O 法人まち研究工房 (以下、本法人という) は、都市及び地方計画に関わる研究・コンサルタントと、地域に密着した安全・安心・快適なまちづくりのための行政・住民・公益団体・企業等を結ぶコーディネート、ワークショップ、イベント、啓発活動等のフィールドワーク及び住民生活上のサービスの提供などをきめ細かく実践することにより、質の高い成熟社会の形成に寄与することを目的とする。		
団体の活動 プロフィール	本法人は、より良い社会づくりの志やノウハウ・キャリアを持つ多様な分野の人材・団体のネットワークを築くとともに、生活環境・自然環境の保全・改善・回復及び創出のための研究・立案とその実現に取り組む団体として、 ○ 環境政策、都市・地域計画に関する研究・コンサルティング (調査・分析・立案、及び助言・提言) ○ 住民・行政・公益団体・企業等の多様な主体をつなぐコーディネート ○ 身近な生活環境の実地整備・維持管理 ○ 住民とのワークショップやイベント等の企画・実施、啓発活動 ○ 生活要支援者を含む住民への福祉的なコミュニティサービス など、環境問題対策と安全・安心で快適な生活環境の形成のため、グローバルに展開する、地域からのきめ細かい社会基盤整備と生活環境の創造について、シンクタンクとしての研究及びコンサルタントとしての提言活動とともに、市民・行政・各公益団体・市内外の企業・個人事業所と連携・協働しながら実際のフィールドでまちづくり・地域づくりを実践することを基本理念とし、総合研究開発機構 (N I R A) 政策研究情報センターや財団法人日本グランドワーク協会に登録するなど、既にその活動を進めている。 交流・連携団体は多く、N P O 法人都市防災研究会、N P O 法人都市環境標識協会、(社) 日本技術士会・埼玉県技術士会、帰宅難民の会 / 住いと暮らしを考える会、N P O 法人戸田の川を考える会 / 戸田市地球温暖化防止グループ、高島平地区小地域ネットワーク等と情報交換や協働事業を進めている。		

活動事業費 (平成 1 5 年度) 3 , 6 4 1 , 7 0 4 円

政策のテーマ 街なかの小規模荒廃地等を活かした多機能型公益スポットの普及活動

■ 政策の分野

- ・ 持続可能な循環型社会の構築
- ・ 環境パートナーシップ

■ 政策の手段

施設等整備

団体名：特定非営利活動法人 まち研究工房

担当者名： 金（金田）好明

政策の目的

街中に無数に散在し、ゴミの投棄等の問題を引き起こしている小規模の未利用地（街なかの“荒廃地”）の解消を図るとともに、その公共的空間としての土地活用により新たに環境上の様々な効果（緑化等による温暖化防止・気候緩和・環境美化、雨水利用等）を創出し、かつ休憩、防犯、防災、交通等の面での公益機能を備え持つコミュニティ・スポット（住民に最も身近な小さな憩いの広場～ミニミニオアシス「おやすみ処」～）のネットワークづくり

背景および現状の問題点

街なかでは、公共・民間の施設用地にある微小のデッドスペースにゴミの投棄や空き缶の投げ捨て等の問題が生じているケースが少なくなく、また、こうした環境が各地で多発している街頭犯罪を引き起こしている原因のひとつになっているとも指摘されている。

一方では、一途を辿る都市の緑の減少、ますます深刻化している地球温暖化やヒートアイランド現象、水不足・都市型水害等の諸問題に対し、実質的に改善効果の高い環境施策を講じていく必要に迫られている。

こうした点を踏まえると、都市に残された未利用空間を新たな社会資本づくりとして積極的に利活用することが、環境対策上の課題のひとつになっていると言える。

その課題解決のためには、生活・産業で環境に負荷を与えている市民・企業が、社会的責任（C&C・S・R）として環境問題意識をより高め、その改善の取組みを多様に、広範囲に、そして継続的に実践しなければならず、市民・企業を啓発し、多くの主体の協働によってあらゆる環境施策を効率・効果的に実施していくためのネットワークづくりが極めて重要である。

すなわち、グローバルな視点でのローカルアクションをグランドワークとして、多くの主体が協働で実践し、そのモデル的活動を全国各地で増やしていく必要がある。

政策の概要

○ 「おやすみ処」とその配置

「おやすみ処」は、ゴミの投棄などの問題を引き起こしている微小のなデッドスペース（土地利用放棄地）を有効活用し、生活道路沿道に概ね 100～200m 間隔で配置する 10～50 m² 程度（平均駐車場 2 台分程度）のごく小規模で簡易な屋外の休憩＆ふれあいの場です。

文字通り、住民や来訪者が歩いているときに一休みできる場所であり、お年寄りや障害のある方だけでなく、乳幼児を連れたお母さんや帰宅途中のお疲れのお父さんなど、沢山の人のに使っていただきたいコミュニティ・スポットです。

このスポットは、環境対策と共に貴重な生活空間の一部として多くの道に“ふくらみ”をもたせるとともに、様々な公益的機能を付加して日常・非日常の便益性を高めることにより、コミュニティだけでなく地域全体の新たな社会インフラとして位置づけることができます。

この「おやすみ処」は、必要以上の大袈裟な整備はせず素朴で、最も身近なふれあいスポットとして、街のなかにできるかぎり沢山創り出していきたいと思います。

「おやすみ処」の配置は、地域の特性・実情によって異なりますが、基本的に都市計画的な観点から、次のような配置をイメージしています。

小学校区（近隣住区）単位で、街区公園（誘致距離 250M）を補完する位置に「おやすみ処」を複数配置します（理想的には、1つの小学校区に 20～25 箇所の配置を目指します）。街区公園の無いエリアでは、まず、「おやすみ処」を概ね 500M 間隔で配置します。

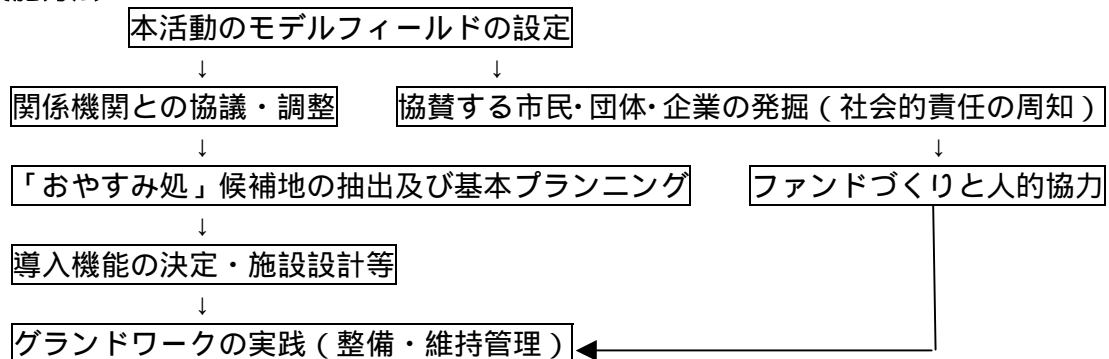
政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

○「おやすみ処」は誰が創って管理する？

多機能型の公益スポット「おやすみ処」は、本法人が、住民、行政、公益団体、企業等の参加・協力を得ながら、資金調達からスポット候補場所探し、プランニング、関係者間の調整、設置（簡易整備）、維持管理までを行います。いわゆる民間団体が公共的事業を一貫して行うことから、PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）方式による、コミュニティレベルでの民間主導型公益事業として位置づけることができます。

この取り組みは、環境問題の解決とともに安全安心で快適な生活環境の創造を意図し、街なかに散在する小さな“荒廃地”等の未利用スペースを活用してベンチを設置していく運動であるため、「タウン・チェア・シップ」と名づけて、市民・企業・町会からの支援金によるファンドと公的助成金等を整備・維持費に活用する考えです。

（１）実施方法



（２）全体の仕組み（案）

「おやすみ処」の計画・整備・維持管理体制

- ・計画：本法人と財団法人日本グランドワークとの連携、行政関係課との調整・連携
- ・整備・維持管理主体：本法人（プロジェクトリーダー・調整役としての役割を担う）
- ・サポート：協賛事業者・専門家（環境カウンセラー等のアドバイザー）等の参加、
- ・市民ボランティア（一般、学生）、協力団体の発掘と緩やかなネットワーク化

整備・維持管理費の継続的確保

イ：本法人の会費、寄付金

ロ：本法人の自主収益事業

講座・イベントの開催収益 / 自販機飲料缶等の販売収益 / 広報・広告収益

ハ：「タウン・チェア・ファンド」の創設

“市民”（一般市民・町会・各民間団体・企業等）によるタウン・チェア・シップ

ニ：助成団体からの助成金、行政からの補助金

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

○政策の実施主体

特定非営利活動法人 まち研空工房（まちづくりNPO）

○提携・協力主体（提案）

環境省各関係課

国土交通省道路局地方道・環境課等

内閣府内閣官房都市再生本部、同地域再生推進室

埼玉県戸田市（先行モデルフィールドにおける都市計画等、地元行政関係課との調整）

モデルフィールドにおける公共主体・民間事業所（主に土地利用・借地等の関係）

モデルフィールドにおける関係公益団体、協賛企業（外部からの協賛を含む）

財団法人 日本グランドワーク協会（本活動のグランドワークとしての波及推進）、等

政策の実施により期待される効果

■ **新たな社会インフラとしての「おやすみ処」ネットワークによる多様な公益的機能の創出**
街なかに散在している微小な未利用地(荒廃地)を様々な公益機能を付加したスポット(「おやすみ処」)として活用(グランドワーク)することにより、下記に挙げるような諸環境問題の解決と、同時に安全・安心・快適な生活環境の形成に寄与することができます。

また、そのようなスポットづくりに多くの人が参加して協働で取り組むことで、行政・市民・企業・NPO 等の各団体が一体となったまちづくりの輪を拡げることができると思われます。

環境：・植樹等より、温暖化対策や気候緩和を図ることができます。

・雨水貯水利用タンクの設置により、打ち水によるヒートアイランド現象の緩和や雨水利用の推進に寄与することができます。

・建設廃材・プラスチック廃材や間伐材の活用(デッキやベンチ等の部材成形)により、資源の再利用や森林環境の保全に役立ちます。

・ソーラーパネルの設置により、地球温暖化対策や省エネに寄与できます。

・自然性のある植樹等により、生態的見地からのエコロジカルネットワーク(ピオトープネットワーク)における小さな拠点となりえます。

・植樹により木陰を創うことができ、特に高齢者や乳幼児に優しい空間になります。

景観：・緑を植栽することにより、うるおいある環境が創出されます。

防災：・避難誘導標識や消火器・防災器具・応急手当用備品等の収納ベンチやボックス等の設置や地下空間の利用による災害時用のミニ備蓄基地として活用できます。

・緊急一時避難・帰宅難民の休憩場所、安否連絡ミニ集合場所として活用できます。

・バッテリースタンドを設けるので、停電していなければ屋外の電源供給場所として利用できます。

・小規模ながらオープンスペースを増やせるので火災等の離隔空間として機能します。

・雨水貯水利用タンクの設置により、都市型水害対策気候緩和を図ることができます。

防犯：・街灯を設置したり、近隣住民のふれあい広場として利用されることにより、暗がりの解消や、街の監視性が高まり、犯罪防止の効果が期待できます。

・スーパー防犯灯の設置により通報拠点としての機能が期待できます。

救急：・各スポットに通し番号を表示し、その情報を消防や警察が事前に把握しておくことにより、緊急時の現在位置の確認や所在報知の目印として活用できます(緊急用位置連絡・確認システム)。

・救急処置用医療器材や備品の装備、応急手当方法の掲示板等を備えることが出来ます。

・規模によっては一時的救護スペースとして利用可能です。

交通：・道案内の掲示板や歩行者用標識などを設置するスペースとして活用できます。

・バス停としての活用や駐輪場との併設により交通システムのミニ拠点になります。

・誘導標識の設置や、歩行者 ITS など障害者誘導システムの拠点として期待できます。

・電動カート等の充電スタンドとして、また将来的には、燃料電池スタンドとして活用できる可能性があります。

・デマンドバスシステムにおける屋外予約場所としての活用可能性もあります。

教育：・自然や人に配慮したまちづくり(社会活動)の一環として、総合学習に採り入れることにより環境教育等に役立てられます。また、教育面での休日利用に活かします。

広報：・掲示板の設置により、環境等に関する行政や市民活動等の広報に活用できます。

文化：・スペースの広さによっては、環境啓発のためのイベントや創作展示・発表の場としての利用など文化的活動に活かします。

その他・特記事項

提案している多機能型コミュニティスポット(ミニミニオアシス「おやすみ処」)は、既に本法人がJR東北新幹線・埼京線高架下の未利用スペースを借地し、モデル施設(全国第一号)を戸田市内に整備し、運営しています。埼玉県や外部の助成団体の助成金の活用し、戸田市関係課のご理解の下、市内外の協賛企業からの資材・製品の寄贈等により施設が完成し、本法人スタッフや市民ボランティアの協力により維持されています。さらに第2号以降の施設を順次計画しています。

